

選挙人名簿抄本と在外選挙人名簿抄本の閲覧

記載内容に漏れや誤りがある場合は、お知らせください。

●選挙人名簿(3月2日に登録される人)

☑平成14年3月2日までに生まれた日本国民で、3月1日現在、市内に住所があり、引き続き3カ月以上住んでいる(昨年12月1日までに住民基本台帳に記録された)人。ただし、生年月日が平成13年12月2日以前で、住民基本台帳への記録が昨年9月1日以前の人は、選挙人名簿に既に登録されているため除きます

●在外選挙人名簿(昨年12月3日から3月2日までに登録される人)

☑満18歳以上の日本国民で、市内各区の選挙人名簿に登録されており、国外への転出予定日までに最終住所地の各区選挙管理委員会で申請を行った人か、引き続き3カ月以上その人の住所を管轄する領事官の管轄区域内に住所を有し、在外公館の領事窓口で申請を行った人で、期間内に登録要件を満たす人

☑3月3日(火)~7日(土)の午前8時半~午後5時15分(7日(土)は午後5時まで)

☑区選挙管理委員会(区役所内) ☑同委員会(☎は4㉟左)

区	電話	区	電話
中	504-2544	安佐南	831-4927
東	568-7703	安佐北	819-3959
南	250-8934	安芸	821-4903
西	532-0925	佐伯	943-9753

プレミアム付商品券の使用期限が迫っています

プレミアム付商品券の使用期限は3月31日(火)までです。期限後は使用も、返金もできません。必ず使い切るようにしてください。☑プレミアム付商品券コールセンター(☎0120-082341、☎504-2259)

事業者の皆さんへ

「中小企業支援ナビ」のご利用

市内の中小企業者などを対象に、一次相談窓口を設置。創業したい、専門家のアドバイスを受けたいなど、相談内容に応じて適切な支援制度を案内します。☑土・日曜日、祝・休日、年末年始を除く午前9時~午後5時【相談窓口】☎0570-005400(通話料は利用者負担) ☑商業振興課(☎504-2236、☎504-2259)

保育園を設置する事業者の募集

募集地区	定員	締切
①中区職町地区	各80人	4/3金(必着)(応募がなければ5/29金まで)
②東区二葉地区		
③安佐南区伴地区		

☑所定の事前協議書などを、締切

日までに保育指導課へ。事前協議書は、同課、市HPで。選考各1事業者 ☑同課(☎504-2154、☎504-2254)

ご協力を

65歳以上の人の状況確認のための調査を行います

「3月1日現在、65歳以上の在宅の人」を対象に、支援を必要とする人の状況確認のため、該当世帯へ調査を行います。調査の結果は、高齢者保健福祉施策の推進にも役立てます。6月末ごろまでに、民生委員がご自宅に伺いますので、ご協力をお願いします。☑地域福祉課(☎504-2137、☎504-2169)

ご利用を

女性司法書士による女性のための相談会

相続登記、遺言、高齢の親の問題・後見、離婚、借金、起業、労働トラブルなどについて電話・面談で相談に応じます。●面談相談(予約優先☎221-5345) ☑3月8日(日)、14日(土)の午前10時~午後4時

☑広島司法書士会総合相談センター(中区上八丁堀6-69) ●電話相談(☎511-7196) ☑3月9日(月)~13日(金)の午前10時~正午、8日(日)と14日(土)の午前10時~午後4時

☑同会事務局(☎221-5345、☎223-4382)

建築物の防災相談のご利用と建築物の調査にご協力を

●建築物の防災相談 ☑3月6日(金)までの平日 ☑市役所建築指導課、区建築課 ☑木造住宅の簡易耐震診断や建

軽自動車税(種別割)などの申告・手続きをお忘れなく

次に該当する人は、軽自動車税(種別割)などの申告・手続きを行ってください。●軽自動車などを取得した人、市内に主たる定置場(主として駐車する場所)を移した人は15日以内に ●廃車や譲渡で所有しなくなった人、市外へ主たる定置場(主として駐車する場所)を移した人は30日以内に また、②③④については、自動車検査証などの記載内容を変更する手続き(15日以内)が必要です。詳しくはお問い合わせください。

車種	書類の提出先	問い合わせ先
① 原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	取得時: 最寄りの市税事務所・税務室 廃車時: 最寄りの市税事務所・出張所	市税事務所管理係(☎中央504-2558、東部568-7715、西部532-0937、北部831-4932)、 税務室(☎南250-8946、安芸821-4913、佐伯943-9716、安佐北819-3913) ※☎は4㉟左
② 2輪の軽自動車(125cc超250cc以下)	中国運輸局広島運輸支局(西区観音新町四丁目13-13-2 ☎050-5540-2068(自動音声案内)、☎233-7752)	
③ 2輪の小型自動車(250cc超)		
④ 3輪、4輪以上の軽自動車	軽自動車検査協会広島主管事務所(西区観音新町四丁目13-13-4 ☎050-3816-3080(自動音声案内)、☎503-8524)	

【ご注意】軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在、軽自動車などを所有し、主たる定置場が市内にある人に対して課税されます。4月2日以後に廃車されても、その年度分の軽自動車税(種別割)は全額課税されます

商品であって使用しない軽自動車などの種別割の課税を免除します

対象車など詳しくは中央市税事務所にお問い合わせください。☑中古軽自動車などを販売する(古物営業法第3条第1項に規定する古物営業の許可を受けている)人 ☑所定の申請書などを、4月1日(水)~14日(火)に、同所へ。申請書は同所、市HPで ☑同所軽自動車税係(☎504-2777、☎504-2378)

建築物の防災対策などの相談

●建築物の立ち入り調査 ホテルや旅館などへの立ち入り調査や通学路などのコンクリートブロック塀の安全点検を実施します。

☑建築指導課(☎504-2288、☎504-2529)、区建築課(☎は4㉟左)

区	電話	区	電話
中	504-2579	安佐南	831-4952
東	568-7745	安佐北	819-3938
南	250-8960	安芸	821-4929
西	532-0950	佐伯	943-9745

募集します

花みどり公園ファンクラブ会員募集

☑18歳以上(高校生は除く) ☑園内管理、シャクナゲの栽培管理、園内ガイドやイベントに従事 ☑往復はがきに必要事項(4㉟左参照)を記入し、同園(〒731-3362 安佐北区安佐町久地2411-1)へ ☑同園(☎837-1247、☎837-2938) ☑火曜日

動物愛好会会員募集

年6回、偶数月の第2日曜日に安佐動物公園で動物のお話、動物の観察などをします。自然観察会や機関誌の送付もあります。【年会費】個人会員2,000円、家族会員4,000円、賛助会員1万円 ☑同園(☎838-1111、☎838-1711)へ ☑木曜日

都市農業に関する都市計画画協力団体募集

☑法人などの団体 ☑●生産緑地地区などに関する都市計画の提案 ●農家への農地活用の提案・助言 ●市

街化区域内の農地の貸借希望者の把握とマッチング

☑所定の申請書を、3月13日(金)(必着)までに都市計画課へ。申請書は同課、市HPで ☑同課(☎504-2268、☎504-2512)

「ヒロシマの心を世界に」公演団体募集

8月6日に国際会議場(中区中島町1-5)で原爆・平和をテーマとした演劇を公演する団体を募集します。

☑所定の申込書を、4月10日(金)(必着)までに市民活動推進課へ。申込書など、詳しくは市HPで ☑同課(☎504-2131、☎504-2066)

催しもの

新収資料展

新たに寄贈を受けた文書、書簡、写真など約50点を紹介します。

☑3月2日(月)~6月12日(金)の午前9時~午後5時

☑公文書館(中区大手町四丁目1-1) ☑同館(☎243-2583、☎542-

8831)

海辺の教室「魚のおろし方」

☑市内に在住の小学校3~6年生と保護者

☑3月15日(日)午後1時~3時 ☑水産振興センター

☑魚の三枚おろしに挑戦 ☑往復はがきに、必要事項(4㉟左参照)、保護者名を記入し、3月6日(金)(必着)までに同センター(〒733-0833 西区商工センター八丁目5-1)へ。抽選15組

☑同センター(☎277-6609、☎278-0632)

「遺言の日」記念シンポジウム

☑4月15日(水)、①講演は午後1時半~3時(申し込み不要)、②無料法律相談は午後3時~5時 ☑広島弁護士会館(中区上八丁堀2-73)

【①の☑】「令和から始める! 新時代の相続・遺言」

【②の☑】ファクスで住所、氏名を記入し、4月13日(月)までに、広島弁護士会へ

☑同会(☎228-0230、☎228-0418)

サンプラザ・カルチャークラブ受講生第1期生(4~6月)募集

コース	教室名
新規講座	茶道(表千家)(週1回)(月1回)、茶道(上田宗箇流)(週1回)、発声の基礎、自由に描く絵画教室、おしゃれな純銀粘土アクセサリー、はじめての大正琴、始めようハーモニカ(月2回)
週1回	太極拳、リフレッシュヨガ、ウォーキングエクササイズ、バランスヨガ、姿勢美人ピラティス、骨盤ストレッチ、美しくなる体づくりの90分、ダンス&ヨガ、セミホットヨガ、マットピラティス、子どもクラシックバレエ(3歳から可)、自彊術(じきょうじゅつ)(運動療法)、健康背中ストレッチ、日本舞踊(花柳流)、茶道(上田宗箇流)、茶道(裏千家)、ペン習字、書道(かな)、フランス語、韓国語、中国語、英会話、日本画、カラオケ歌謡ポップス
月2回	新日本舞踊(松若流)、フラダンス、絵手紙、フラワーデザイン、華道(池坊)、書道(漢字)、朗読教室、着物リメイク*、ハンドメイド教室、木版画、漆芸、水彩画、水墨画、陶芸、クラリネット、フルート、ウクレレ、カホン(ペルーの打楽器)、三味線*、ボイストレーニング、うたごえ広場、ピアノ教室*、茶道(いすで茶の湯裏千家)、英会話(こんな時どうする)、ゼロから学ぶ韓国語、スマイルトレーニング
月1回	棚守房頭(たなもりふさあき)考(戦国時代の厳島神社で活躍)、詩のある暮らし、俳画、はじめての発声練習、はじめてのうたごえ広場

☑会員登録手数料2,200円(2年間有効)。受講料(3カ月分):週1回/1万8150円、月2回/9,900円、月1回/4,950円。 *着物リメイク、三味線、ピアノ教室は1万3200円

☑会員登録手数料と受講料を持って、サンプラザ(西区商工センター三丁目1-1)へ。先着順 ※詳しくはお問い合わせ ☑同施設(☎278-5032、☎278-1704) ☑日曜日

スポーツ施設のスポーツスクール

☑市内に在住か通勤・通学の人(対象欄に記載のないものは初級者) ☑往復はがき(1人各コース1枚)に、必要事項(4㉟左参照)とコース、対象、性別、小学生は学校名を記入し、3月14日(日)(必着)までに、各施設へ。抽選(前回未参加者優先)。定員未满是中止の場合あり。 ☑水曜日 ①吉島屋内プール(〒730-0825 中区光南五丁目1-53 ☎249-8591) ②安佐北区スポーツセンター(〒739-1751 安佐北区深川二丁目50-1 ☎843-4999) ③安芸区スポーツセンター(〒739-0323 安芸区中野東二丁目3-1 ☎893-1998)

施設	教室名	コース	対象	曜日	期間(回数)	時間	定員	参加料
①	水泳	朝1	18歳以上	火	4/21~6/30(10)	10:30~12:00	各12人	各6,600円
		中級朝1	*1	木	4/23~6/25(10)			
		中級夜1	*1	土	4/18~9/12(20)	19:00~20:30	12,600	
卓球	朝1	18歳以上	18歳以上	金	4/17~7/3(10)	10:00~12:00	12	8,100
				木	4/16~6/25(10)	10:00~11:30	各30人	各4,100
				火	4/14~6/23(10)	13:30~15:00		
ヨガ	夜1	*	小学生以上	月	4/13~6/22(10)	19:15~20:45	各12人	各5,500
				火	4/14~6/23(10)	17:00~18:00		
				水	4/15~6/24(10)	17:00~18:30		
②	水泳	朝1	18歳以上	木	4/23~7/2(10)	10:00~11:30	各24人	各6,600
		昼1	*3	金	4/24~7/3(10)	17:00~18:30		
		夜1	*4	金	4/24~7/3(10)	13:30~15:00		
アควアビクス	昼1	18歳以上	18歳以上	木	4/23~7/2(10)	13:30~15:00	各16人	各5,700
				金	4/24~7/3(10)			
				土	4/25~7/4(10)			
③	水泳	中級昼1	*5	月	4/13~6/22(10)	17:00~18:30	12	6,600
		水中運動	朝1	18歳以上	金	4/17~6/19(10)	10:30~12:00	16

*1:2泳法で各25分以上泳げる18歳以上、*2:4歳以上の未就学児、*3:小学校1・2年生、*4:小学校3~6年生、*5:クロールで25分以上泳げる小学校3~6年生